

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

103号



芋川ゆうきブログ

能登半島地震を教訓に、改めて。

目黒区での災害医療体制、避難所運営体制大丈夫なのか。

女性に対して、さらに安心な避難所でなければ。

ジェンダーの観点とは？要配慮者などに対する対応は？改めて問う。

年末年始などの長期休暇での 災害医療体制は？

1日午後4時過ぎに起きた、能登半島沖での最大深度7の地震により、220名以上の死者、（うち災害関連でのお亡くなり疑いは14名）重軽傷者は1000人を超えているとの報道です。

都内においても首都直下型地震がこの30年の間に70%の想定で起こる、と言われてからすでに10年が経過している状況です。そうした下で改めて目黒区での災害対策が問われています。

特に私が懸念しているのが、今回の能登半島地震は年始という長期休暇時に起こったということです。地方という特性上、想定以上の人間が被災されたことと合わせて、医療機関が休暇になっている時に、対応が十分であったのか。ということです。

目黒区においては、災害が起こった際は、災害医療コーディネーター（医師会長や区の幹部など）が医療体制の根幹をなすとしませんが、地域の医療機関が果たしてどのような運営になるのか、ということは、現状見えてきません。今でも長期休暇明けでの医療機関はどこも混みあっています。改めて、基盤整備を行う必要があります。

車中泊など余儀なくされている 状況に関して避難所は？

東京都が昨年度に示した都内の被害想定は、以前に示されたものより建物の倒壊などは整備が進んだとして低くなりました。目黒区はそれを受けて備蓄などを整備します。具体的には区内の避難所生活者の想定人数が6万1300人余り、とじていたものが、4万7100人余りと約1万3800人を減らして計画するという事です。立地や条件は違うとはいえ、現在、被災地の状況をみると、私は、避難所に物資が十分に届いているとは思えません、自助はもちろん大切ですが、公助をしっかりとしていくことはより安心です。

子ども、高齢者、障がい者 要配慮者への福祉避難所は足りず

目黒区には現在24か所が福祉避難所として指定されています。これは地域避難所での生活が困難な要介護高齢者や障がいを持つ方などが利用し、医療体制をより整えた環境にした避難所です。妊婦さんなども配慮が必要です。単純に数が足りているとは到底思えません。

子育てに力を入れるとするなら、こうした福祉避難所もさらに増やさなければなりません。

区民センター建替え計画

早速、PFI事業の影響が出る!!進め方はこれで良いのか!!

区は区民センターの建て替えに関しては、民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI手法）を採用するにしました。そして、先日の特別委員会では6月以降に予定されている、事業者を公募するための実施方針案が示されました。

この案に対しては2月22日まで意見募集が行われています。（詳しくは区のホームページ又は右下QRコードより。）

しかし、質疑で明らかになったことは、やはり民間活力や資金を使うことが前提であるPFI手法では区民の参加が極端に後退してしまうということです。なぜならばPFI手法の特性上、民間企業の儲けも考えていかなければいけないからです。

また、区民センターの建て替えに関しては、大きく3つの敷地があります。区民センター敷地、公園敷地、下目黒小学校敷地です。今回はこの区民センター敷地に関しての建物の高さを最大50メートルまで

引き下げるとしました。（70M⇒50M）しかし、建ぺい率は60%までと緩和しました。（上空から見て、敷地面積に対する建物の面積のイメージです。）そして、今回示された内容としては、企業の儲けの手段として、いわゆるカフェを併設するというものです。これは区民センター敷地内、または公園敷地内ということでした。ちなみに、公園敷地内に建てる場合は建ぺい率は10%までということです。しかし、公園には体育館を建設する旨にもなっています。（体育館屋上部にテニスコート2面分、アーチェリーとの時間シェアなど。）公園の広さは維持するとしておきながら、景観としては大きく変わってくることは予想されます。区民参加の機会が少なくなること、公園としての大きな役割に関して、果たせるのか。今後も訴えていく必要があります。

（ぜひ区に意見を⇒）



なんでも相談お越しく下さい

住所: 洗足1-12-16 山田荘102号 (右地図)

2月 6・20・27(火)午後7時～

※無料法律相談は対面相談のみ

2月13日 午後7時～ ※予約不要

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

2月15日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

